

●凡例…日(日程)、会(会場)・場(場所)、内(内容)、対(対象)・定(定員)、講(講師)、出(出演)、費(費用)(記載のない催しは無料)、持(持ち物)、申(申し込み)、問(問い合わせ)

くらしの情報ガイド

お知らせ

◆住みよい芦屋をつくるポスター展
11月24日～12月7日 市役所南館地下1階通路 環境問題をテーマにした小・中学生のポスター作品(特選・入選)を展示 環境処理センター(☎32-5391)

◆日曜納税相談のお知らせ
11月27日(日)9時～17時 納税相談・納税 北館地下1階・警備室で手続き後に右記へ 回収税課 ☎38-2014

◆債務・家計・こころの合同相談会
12月10日(土)13時30分～16時30分 債務整理相談・家計管理相談・借金や住宅ローンの支払い・こころの相談(1人30分) 借契約書等関係資料 公共生活センター(☎38-2179・経済課内)

納期

11月30日まで
法人市民税・事業所税(9月30日決算の法人等) / 課税課管理担当 ☎38-2015
個人事業税<第2期分> / 西宮興税事務所個人課税課 ☎0798-39-1512
国民健康保険料<第5期分> / 保険医療助成課保険担当 ☎38-2035
後期高齢者医療保険料(普通徴収)<第5期分> / 保険医療助成課医療助成担当 ☎38-2037
介護保険料(普通徴収)<第5期分> / 高年福祉課介護保険担当 ☎38-2046
～お支払いは便利な口座振替で～

毎月20日は
「阪神地域ノーマイカーデー」
公共交通機関を利用しましょう

ひとり親家庭年末のつどい

■日時 12月10日(土)午前9時40分～午後3時 ■会場 福祉センター調理室・多目的ホール ■内容 親子で作るクリスマス料理・ゲーム ■対象 ひとり親家庭の親と小学生以下の子ども(子どもだけの参加も可) ■申し込み 12月6日(火)までに電話で下記へ ※参加者全員にプレゼントあり
問い合わせ こども課 ☎38-2045

公民館・一目でん刻教室

■日時 12月2日(金)午前9時30分～11時30分 ■会場 市民センター301室 ■内容 年賀状に使う印を作ろう ■定員 先着20人 ■講師 坂本舜華氏 ■材料費 800円 ■申し込み 事業名・住所・氏名・電話番号を記入し、ファクスが電話で下記へ
問い合わせ 公民館 ☎35-0700/☎31-4998

家庭用品修理会

親子で作ろう
クリスマスすしケーキ
■日時 11月25日(金)午前10時～午後3時<雨天中止> ■会場 前田集会所 ■内容 刃物の研磨(有料)
■日時 12月4日(日)午前10時～午後0時30分 ■会場 市民センター料理室 ■内容 クリスマスすしケーキ・タンドリーチキン等 ■対象 親子(小学生以上)上着8組 ■参加費 500円 ■持ち物 エプロン・三角巾
問い合わせ 消費者協会 ☎38-2179(経済課内)

市長の資産等を公開します

「政治倫理の確立のための芦屋市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、市長の資産等報告書を11月21日(月)から公開します。閲覧を希望されるかは、左記へ
問い合わせ 秘書課 ☎38-2000

ラポルテ市民サービスコーナー

■窓口ご利用時間
平日(月～金曜日) 午前10時～午後7時
土曜・日曜・祝日 午前10時～午後5時
■休業日 11月17日(木)
■交付内容 住民票の写し、印鑑証明書、戸籍全部・個人事項証明書、外国人登録原票記載事項証明書、市民税県民税課税証明書、固定資産課税台帳記載事項証明書など【ご注意】土・日・祝日と、平日午後5時30分以降の除籍・改製原戸籍謄抄本や税務証明等は、翌日以降の本庁開庁日に発行します。各種届け出・登録等の手続きは、市民課へ。
問い合わせ
ラポルテ市民サービスコーナー ☎31-3130

「下水」の水質検査結果

下水処理場 ☎32-1291

試験項目	試験日	平成23年9月28日	平成23年10月6日	活性汚泥法処理による基準
天候	候	晴れ	晴れ/雨	
気温	温	25.5℃	23.3℃	
検水名	流入水/処理水	流入水/処理水	流入水/処理水	
水温(℃)		26.5/26.7	25.8/25.9	
P	H	7.3/6.9	7.3/6.8	5.8～8.6
S	S(mg/ℓ)	95/0	91/0	70以下
BOD	(mg/ℓ)	75.3/0.4	95/0.7	20以下
大腸菌群数(個/ml)		21,000/0	56,000/0	3,000以下
備考		前々日 晴れ 曇り	前日 雨	

用語の説明 [PH] 水素イオン濃度。酸性度を示し7が中性。7より大きいほどアルカリ性が、小さいほど酸性が強い。[SS] 不溶性の固形物。水質汚染の原因になる。[BOD] 生物化学的酸素要求量。数値が高いほど有機物が多い。

公民館音楽会

クリスマス・コンサート
■日時 12月17日(土)午後1時30分～3時 ■会場 市民センター音楽室 ■出演 明日香歌(元宝塚歌劇団) 高瀬 美紀子(ピアノ) ■曲目 ホワイ・クリスマス/赤鼻のトナカイ/すみれの花咲く頃ほか ■参加料 500円 ■申し込み 事業名・住所・氏名・参加人数 1人または2人)電話番号を記入し12月6日(火)までに、はがきかファクスで下記へ
明日香歌
問い合わせ 公民館 ☎35-0700/☎31-4998 (〒659-0068 業平町8-24)

芦屋病院・内視鏡検査のすすめ



池田万里子 芦屋病院外来副院長

胃がんは日本人には頻度の高いがんです。最近は大腸がんが増加傾向にあります。胃がん・大腸がんは早期に発見できれば十分に治療可能な病気です。また、多くの早期胃がん・早期大腸がんは、お腹を切らずに内視鏡を用いた治療が可能になってきました。しかしながら、実際は症状が出現するころには進行がんと なっていることが多くみられます。そのため、自覚症状の出現する前に発見することが重要です。



最近では血液検査や便検査での検診がよく行われていますが必ずしもすべてのがんを発見できるわけではありません。直接胃や大腸を観察する内視鏡検査が確実な方法です。当院では内視鏡専門医が苦痛の少ない鼻の内視鏡や睡眠導入剤を使用し、患者さんが眠っている間に行える内視鏡検査も導入しています。

また、看護師6人(うち4人が内視鏡技師有資格者)が安全・安楽に検査を受けていただけます。胃がん・大腸がんが気になるかたは是非この機会に内視鏡検査をお勧めします。

お知らせ

芦屋健康福祉事務所 ☎32-0707
●特定疾患治療研究事業
国・県が指定した、原因究明を進めている難病について、医療費を一部助成する制度 図&図詳細は上記へ

●石綿健康被害救済制度
石綿吸入により、中皮肺・肺がん・著しい呼吸機能障害を伴う、石綿肺・びまん性胸膜肥厚で療養中のかたへの医療費、遺族への弔慰金等の救済給付(認定申請や審査が必要) 特別遺族弔慰金・特別葬祭料の請求期限が延長されました。 図&図上記へ

●兵庫県特定不妊治療費助成事業
上限15万円・年度2回まで(初年度に限り3回まで) 通算5学年度・10回まで 県内に住所がある法律上の夫婦で、前年の夫婦合算の所得が730万円未満のかた 指定医療機関での特定不妊治療終了後、3カ月以内に上記へ

●肝炎治療費助成
B型・C型肝炎ウイルスの除去のための、インターフェロン治療およびB型肝炎ウイルス性肝炎治療のための核酸アナログ製剤治療費を一部助成する制度です。 図&図詳細は上記へ

講座・相談・その他

芦屋病院 ☎31-2156
●助産師による「おっぱい相談室」
毎週木曜日・14時～<要予約> 産婦人科外来 妊婦・産後の母親 図有料(栄養指導等別) 図&図南病棟3階

●医療よろず相談
毎週火曜日・10時～12時 図保健福祉センター1階 図芦屋病院看護師による医療よろず相談 図上記へ
保健センター ☎31-1586

●大腸がん予防の健康講座
12月1日(木)13時30分～15時30分 図講演「大腸がんで死なないために」予防と検診の重要性・治療の実際 図にしわき消化器内科・外科クリニック院長・西脇学氏 図30人<要予約> 図&図&図上記へ

●マタニティ&クッキング
12月7日(水) 13時30分～16時
12月21日(水)10時～13時<全2回> 図安産のために妊娠中できること・妊娠中の食事バランスについて 調理実習・妊娠中の口腔ケアとブラッシング指導 図妊婦中のかた25人<予約制> 図母子手帳・筆記用具・歩きやすい靴 に加えてエプロン・三角巾 図1,000円(調理実習費含む)

●幼児と食事とおやつ教室
12月9日(金)10時～11時30分 図講演「お母さんに知って欲しい幼児期からの食育」神戸女子短期大学食物栄養学科学科 教授・平野直美氏(試食 図1歳6カ月～5歳児と保護者・30組<要予約> / 託児先着・30人(1歳以上) 図母子健康手帳・飲み物 図&図&図上記へ

11月(随時・後半中心) 健康カレンダー

■料金の明記がないものは無料
■対象の明記の無い場合は、芦屋市民対象
■各がん検診(前立腺がんを除く)は70歳以上免除(要認め印)
■芦屋病院 ☎31-2156/☎2-8822(朝日ヶ丘町39-1)
■保健センター(保健福祉センター3階) ☎31-1586/☎31-1018(呉川町14-9)
■芦屋健康福祉事務所(芦屋保健所) ☎32-0707/☎38-1340(公光町1-23)

事業名	日時<会場>	対象・費用・その他	問い合わせ
子育て関係			
母子健康手帳	月～金曜日・9時～17時30分	医療機関で妊娠と認められたかた	保健センター
こんには赤ちゃん(新生児)訪問事業	随時	生後4カ月までの赤ちゃんの身体計測・育児相談	
4カ月児健康診査	22日(火)13時～13時45分	平成23年7月16日～31日生まれ	
1歳6カ月児健康診査	24日(木)13時～14時	平成22年5月16日～31日生まれ	
3歳児健康診査	17日(木)13時～14時	平成20年10月1日～23日生まれ	
歯の無料相談・健診	16日(水)13時～14時45分<歯科センター>	子ども対象	
検診・健診・相談			
乳がん検診(問診・視触診)	随時	30歳～39歳の女性(視触診/2年に1回(400円))	保健センター
子宮(頸部)がん検診	診療時間内・午前中<医療機関>	20歳以上/子宮頸部細胞診/2年に1回(1,000円)	
肺がん検診	30日(水)13時～13時30分	40歳以上・特定健康診査や長寿医療健診で受診できないかた/かく痰検査(希望者900円)/年1回【要予約】	
アスベスト検診	30日(水)13時～13時30分	検診カードをお持ちのかた<年1回必須>・希望者/問診・胸部レントゲン【要予約】	
胃がん検診	24日(木)・25日(金)・29日(火)9時15分～10時30分	35歳以上(血縁者に胃がんのかたがいれば30歳以上)/胃X線直接撮影/年1回(2,500円)【要予約】	
大腸がん検診	毎週火曜日の午前中に提出	40歳以上/便潜血反応検査(2日法)/年1回(800円)	
健康チェック	平成24年2月・3月分の予約受け付け中	市内在住在勤の30歳以上/3時間人間ドック(9,000円)【受診1週間前までに要予約】	
特定健康診査(集団)	12月5日(月)午前・6日(火)午後<保健センター>	40歳～64歳までの、国民健康保険加入者(受診券のあるかた) 社会保険加入のかたは、要問合せ	
歯の無料相談・健診	16日(水)13時～14時45分<歯科センター>	40歳以上のかたのみ歯周疾患検診等	
健康相談	25日(金)午前	成人対象/医師による相談【要予約】	
栄養相談	15日(火)9時30分～11時	小児から高齢者まで/生活習慣病など【要予約】	
保健相談	29日(火)午前	保健師による特定健康診査結果相談【要予約】	
げんき度健診	25日(金)午前	20歳以上の市内在住・在勤者各30人/持久力など健康増進プログラムによる体力測定【要予約】	
事業所健診	随時(事業所単位)	市内在勤者/労働安全衛生に基づく健康診査【要予約】	
検便(赤痢菌等)	毎週月曜日・火曜日(祝日除く)	1検体につき480円	芦屋健康福祉事務所
水質検査(水道水一般9項目)	9時～12時	1検体につき5,000円	
水質検査(特殊項目)	随時(土・日・祝日除く)	項目で異なる *必要に応じて実施【要予約】	
高齢のかた・介護の必要なかた等			
在宅寝たきり予防訪問指導	随時	在宅で40歳以上の療養者	保健センター
在宅寝たきり者歯科訪問診療	随時	在宅で寝たきりのかた	歯科医師会(☎23-6471)

環境課発行のガイドブック

問い合わせ 環境課 ☎38-2051

自然観察ガイドブック「芦屋の自然」 芦屋の自然観察に役立つ情報が満載です! ■販売場所 市役所地下1階売店 平日・午前9時30分～午後4時30分・北館1階行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナー・大利昭文堂(阪急芦屋川駅南側) ■定価 500円	自然観察ガイドブック「仲ノ池の自然」 仲ノ池緑地の樹木や、魚・鳥・昆虫などを紹介! ■無料配布 市役所北館3階の環境課窓口で、1人1冊(なくなり次第終了)を差し上げます。平日の執務時間内 午前9時～正午・午後0時45分～5時30分 に環境課へ。
---	---

経済課からのお知らせ

問い合わせ 経済課 ☎38-2033

松くい虫防除について
松くい虫による松枯れの被害拡大を防ぐため、被害木の処分にかかる伐倒経費の一部を助成します。
■参考 本年度は15,900円/m²(1本の場合、直径30cm高さ15mで約0.5m²)詳しくは要相談。事前に手続きが必要です。

11月15日から狩猟シーズン!注意を!
11月15日～2月15日までは狩猟期間です。山登りなどするかたは、目立つ服装や帽子(白・黒は避ける)を着用してください。また、鳥獣保護区・特定猟具使用禁止区域では、絶対に銃器を使用しないようにしてください。
兵庫県では、今年からイノシシ・ニホンジカの狩猟期間は11月15日～3月15日に延長されました。

イノシシ・アライグマに注意!!
イノシシもアライグマも夜間や早朝のごみを狙っています。被害を防ぐには、餌を与えない・屋外にペットの餌や残飯を放置しない・ごみ出し時間の厳守等のご協力をお願いします。

イノシシが近づいてきたら
①逃げずに、大きく手を振って追い払う。
②荷物は絶対地面に置かない。(持って行かれる)
③石を投げる等危害を加えない。危害を加えるとかえって危険です。

アライグマが家屋へ侵入したら
害虫用燻煙剤をたき、建物等から出たことを確認し、侵入口を金網等で塞ぎ、再度侵入を防ぐ対策をしてください。
市では猟友会の協力を得て駆除しますが、法的な手続きのため若干の期間を要します。※有害鳥獣でも許可なく捕獲処分することは罰せられます。

